

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	関東農政局
-----	-------

都道府県名	静岡県	関係市町村名	しずおか し しみず し 静岡市（旧清水市）
事業名	農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）	地区名	も ばた 茂畑
事業主体名	静岡県	事業採択年度	平成7年度
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、静岡県静岡市清水区の北部に位置する低山地が連なる急峻不整形な樹園地地帯であり、農道等の整備が不十分なことから、労働生産性は低く規模拡大が困難であった。また、みかんの価格低迷により、農業経営は逼迫し、後継者の確保も困難であり、耕作放棄地が散見される状況となっていた。 このため、農地を平坦化・集団化する区画整理及び農道整備を行うことにより、営農労力を節減するとともに、良質な品種への改植及び施設園芸の導入を行うことで、担い手農家の育成と農業経営の安定を図り、本地域全体として農業競争力の強化を図るものである。 受益面積： 60ha 主要工事計画： 農 道 1 km 区画整理 34ha（整地工34ha、農道 4 km、排水路 7 km、調整池 2 箇所） 農地造成工 10ha（造成工10ha、農道 1 km、排水路 1 km） 用水路 43ha 農地保全 4 km 総事業費： 4,357百万円（計画総事業費：4,357百万円） 工期： 平成7年度～平成28年度（計画工期：平成7年度～平成28年度）			
〔項 目〕 ア 事業の進捗状況 本地区の区画整理及び農地造成はほぼ完了しており、平成26年度までの進捗率は95.0%であり、平成28年度には完了する予定である。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、営農が開始され、農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業の効果が発現している。 ①計画工期に対して著しい変更は認められないか？ 計画工期は平成28年度完了であり、計画工期内完了に向け事業進捗を図っている。 ②地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか？ 地元負担について、関係者との合意形成は図られている。 イ 関連事業の進捗状況 該当なし。			

①「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか？

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

②国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか？

本地区は、国営附帯地区に該当しない。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

①受益面積の増又は減が10%未満であるか？

現計画（平成28年度計画確定予定）から受益面積の変更は生じていない。

②主要工事計画の著しい変更が認められないか？

現計画（平成28年度計画確定予定）であり、著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえた計画となっており、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

①工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%未満であるか？

現計画（平成28年度計画確定予定）から10%以上の変動は見込まれない。

②市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか？

静岡市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
・費用対効果分析の結果（B/C）1.14（現計画時：1.07）

オ 環境等の調和への配慮

本地区は、静岡県三大みかん産地の一つであり、樹園地が広がる山々に囲まれた豊かな自然な地域であることから、静岡市の田園環境整備マスタープランで環境配慮区域となっている。

地区内には特に配慮すべき貴重種は確認されていないが、工事实施に当たっては、環境負荷の低い機械の使用、法面保護には植生工等を行ってきたところである。また、防風ネットや防護柵の配色についても景観に配慮している。今後、事業完了まで同様の取り組みを行っていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区は、伐採木が多くその処分には多額の費用が掛かるため、伐採木を破碎して堆肥化し、地区内で有効利用することにより、コスト縮減を図った。

また、掘削運土が多い地区であり、運土量を極力減らすように、ほ場勾配や区画計上の見直しを行い、コスト縮減に努めた。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めていく。

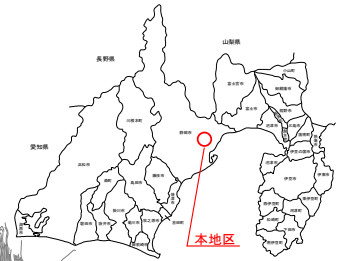
キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区は、急峻な地形の農地でみかんを主に栽培している農業地域である。

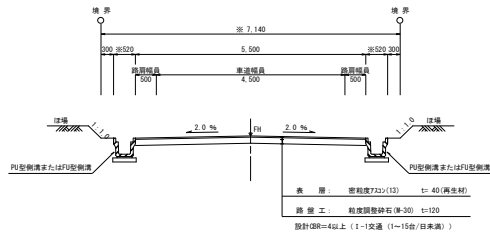
農業に不利な地形であることと農業者の高齢化もあり、今後の農業経営に不安を感じているため、農地を平坦化・集団化する区画整理や畑地かんがい施設整備により農作業の省力化や安定した用水供給等が期待されることから、早期完了を要望している。

ク その他 第1回計画変更年月日（計画確定日） 平成14年9月25日。 第2回計画変更年月日（計画確定日） 平成15年9月17日 第3回計画変更手続き中であり、平成28年8月に計画確定する予定。	
事業主体の 事業実施方針	継続する。
事業主体の 予算要求方針	平成28年度予算を要求する。
第 三 者 の 意 見	当地区は、現在までに区画整理及び農地造成をほぼ完了しており、付帯工事を残すだけとなっている。 また、本事業により既に区画拡大等の整備が行われている地域では、担い手への農地利用集積による経営規模の拡大が進むなどの事業効果が見られている。 今後ともコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。
補 助 金 交付の方針	予算を割り当てる。

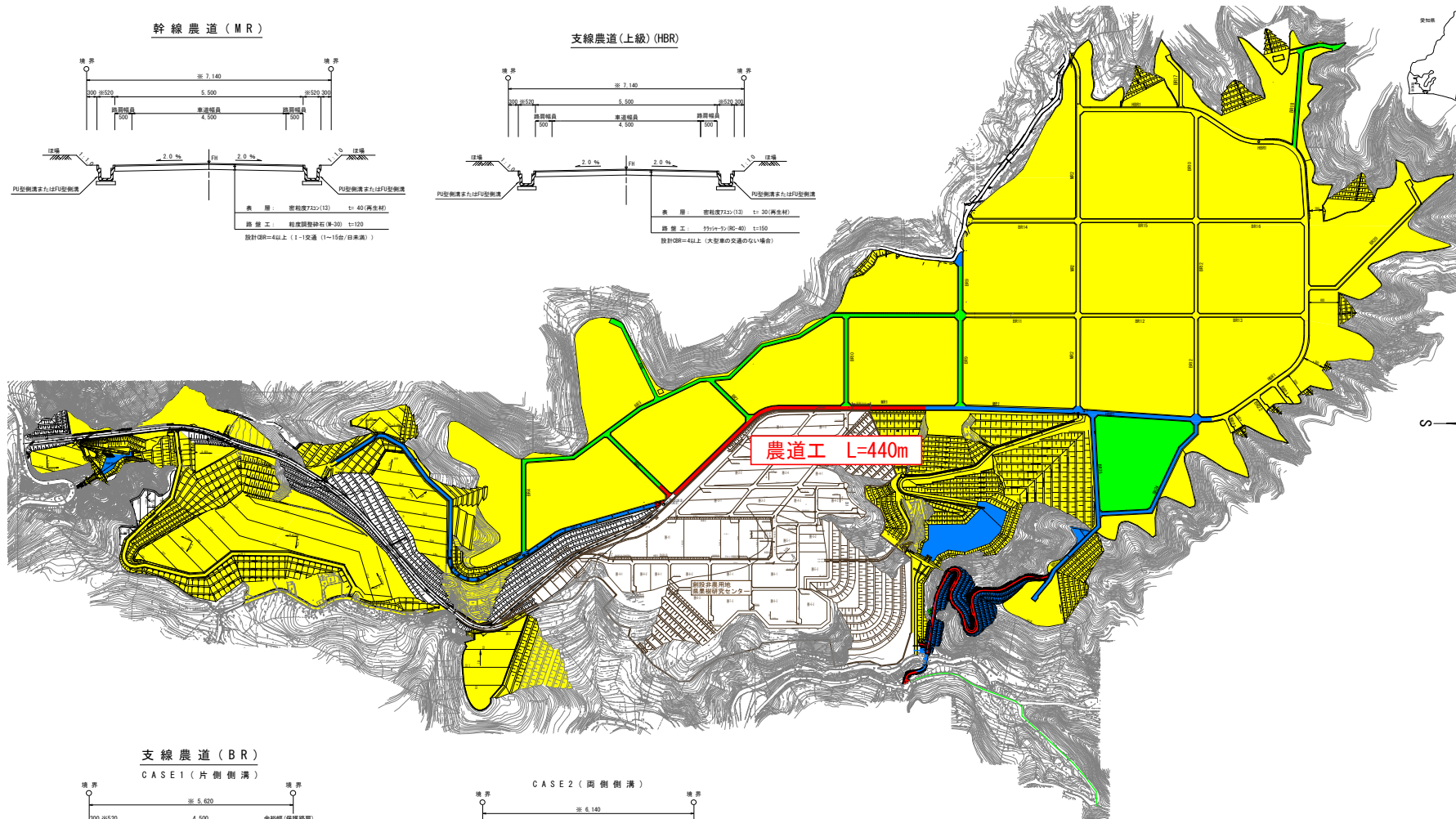
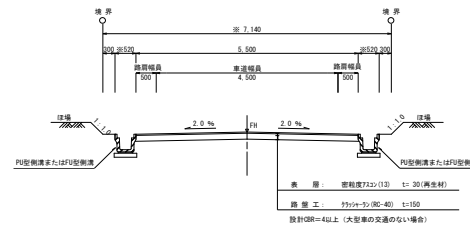
もばた 農業競争力強化基盤整備事業(農地整備事業)「茂畑地区」事業概要図【No. 3】



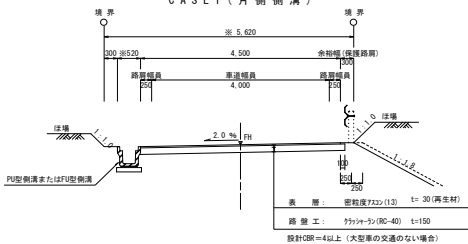
幹線農道 (MR)



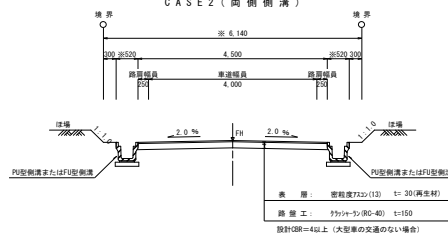
支線農道(上級) (HBR)



支線農道 (BR)
CASE1 (片側側溝)



CASE2 (両側側溝)



凡 例

	平成 25	年度迄
	平成 26	年度
	平成 27	年度要求
	平成 28	年度以降

主 要 工 事 内 容

農道工 L=1, 100m					
区画整理 A=33. 6ha					
農地造成 A= 9. 7ha					
畑地かんがい A=43. 3ha					
農地保全 L=4, 200m					